

2022 年度  
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾  
麻生公務員専門学校福岡校

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生公務員専門学校福岡校の2022年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2023年1月31日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 簗原 睦

### 目 次

I	教育理念・教育目標（育成人材像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、育成人材像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 13 -
	基準 4 学修成果	- 18 -
	基準 5 学生支援	- 19 -
	基準 6 教育環境	- 21 -
	基準 7 学生募集	- 23 -
	基準 8 財務	- 24 -
	基準 9 法令遵守	- 25 -
	基準 10 内部質保証	- 26 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 27 -
	基準 12 国際交流	- 28 -

### 評価結果

- S : 適切
- A : ほぼ適切
- B : やや不適切
- C : 不適切

# I 教育理念・教育目標（育成人材像）

## 【教育理念】

公務員としてふさわしい人材の育成を通じて、国家・地域社会の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する。

## 【教育目標（育成人材像）】

### 1. 公務員総合科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 実社会との積極的な関わりを通して、高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。  
以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

### 2. 公務員専攻科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。  
以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

### 3. 中上級専攻科

- (1) 幅広く専門的な教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。  
以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

### 4. 中上級教養科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
- (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
- (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。  
以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

## Ⅱ 重点項目

### 1. 重点項目

- (1) 学生の進路実現・進路確保促進
  - ① 公務員合格率の回復・向上
  - ② 民間就職指導の充実化
- (2) 財務基盤の強化・安定化
  - ① 学生募集の回復・向上
  - ② 学科・コース新設等の検討
- (3) 教育の質向上、個々の教員の教育力向上
  - ① 教育力向上・教材開発プロジェクトおよび人物試験研究会による分析・検討・研究
  - ② 対応可能教科・スキルの拡充はじめ業務の質向上、教職員の自己研鑽・自己成長促進
- (4) 退学者低減・卒業率向上

### 2. 取組み状況

- (1) 学生の進路実現・進路確保促進
  - ① 2022年度最重点目標として公務員合格率の回復・向上を掲げ、年度当初に全体で目標数値を確認した。これに基づき例年以上に合格率進捗確認、受験状況共有がなされたほか、特筆すべき取り組みとして、戦略的な受験先指導、重要受験先向け対策実施、復元問題作成とこれによる模擬試験実施等が挙げられる。
  - ② 公務員不合格時の民間就職指導・支援ニーズの高まりを踏まえ、過年度に引き続き、迅速・的確な指導・支援のため、学校法人麻生塾就職グループ（以下、「就職グループ」という。）と随時連携して対応した。特筆すべき取り組みとして、就職グループから個々の学生を想定した就職情報の提供をタイムリーに受けられる仕組みを設け、活用した点が挙げられる。
- (2) 財務基盤の強化・安定化
  - ① 2022年度入学者数が減少したことを踏まえ、学生募集の回復・向上も2022年度最重点目標の一つとして掲げた。ガイダンスや高等学校との連携授業に積極的に対応し、募集対象者との接触機会の増加に努めたほか、高校教員や保護者を対象としたセミナーも多数開催し、多角的に学校の教育力 PR、信頼向上に取り組んだ。
  - ② 将来にわたる財務基盤の構築につなげるべく、学科・コース新設等の検討を行った。
- (3) 教育の質向上、個々の教員の教育力向上
  - ① 昨年度に続き、教育力向上・教材開発プロジェクトおよび人物試験研究会での活動を継続的に行った。特に人物試験研究会では、公務員としての就業経験を有する教員による講話の機会を設けた。
  - ② 対応可能教科・スキルの拡充はじめ業務の質向上に向け、各教職員が自己研鑽・自己成長を念頭に目標を設定し、取り組んだ。
- (4) 退学者低減・卒業率向上
  - 過年度に引き続き、出席率低下や退学懸念等についての迅速な情報共有を図り、担任以外の教職員も含めた複数チャンネルで対象学生・家庭へのアプローチを行った。また、学生の多様化や社会的ストレスの増大も踏まえ、オンラインツール活用による授業受講や、公務員以外の前向きな進路の提案・支援等、より柔軟な対応を可能な限り検討し、進路についての迷いや、学校への通いづらさ等が退学に直結しないよう努めた。

### 3. 総括（成果と課題）

#### （1）学生の進路実現・進路確保促進

① 公務員合格率の回復・向上については、2022年度初級公務員試験において、一次合格率 98.4%（合格者数 360名/受験者数 366名）、最終合格率 89.3%（合格者数 327名/受験者数 366名）となり、それぞれ KPI（重要業績評価指標）の一次合格率 95.0%、最終合格率 85.0%を達成しただけでなく、前年度を大きく上回った（一次+5.6%、最終+11.4%）。ただし、課題として、学生・各家庭の就職観の変化（特に、顕著な地元志向、職種選別傾向）もあり、公務員に合格しても採用内定を辞退し、地元民間就職を希望するケースも散見される。学生の志望順位の高い受験先への合格を増やすことはもちろん、学生の視野を広げるための職業理解教育もさらに必要と考えている。

② 就職グループとの連携がさらに深まり、民間就職指導・支援がより安定的・円滑に機能するようになった。本校における民間就職活動は公務員受験結果判明後になるため、迅速さが求められるが、スピード感は学生によりまちまちであり、対象学生全員が迅速・的確に活動できるよう促していくことが課題と考えている。

#### （2）財務基盤の強化・安定化

① 2023年度入学者獲得については、前年度より入学者数が増加することは確実であり、一定の成果を得たと言える。しかし、増加幅は必ずしも大きくなく、10名強にとどまる。また、個々の取組に目を向けると、特にオープンキャンパスや高校2年生向け講座の集客が伸び悩んでいる。少子化や大学全入傾向、民間就職状況改善もあり、高卒公務員志望者数は今後減少の懸念が強く、公務員への興味関心喚起・ニーズ掘り起こしが必要である。さらに、「公務員」という切り口にこだわらず、「社会貢献」、「SDGs」、「キャリア」等をテーマとしたガイダンスや、高校の探究学習科目（総合的な探究の時間）を意識した情報提供等により、幅広く本校の教育力を PR し認知度・信頼度向上に取り組む必要がある。

② 学科・コース新設等という点では、2022年度より、公務員中上級学科において、上級基礎・中級対策コースを開講した。想定通りの受講生獲得ができただけでなく、想定以上の受講生が中上級専攻科入学（継続受講）となった。また、2023年度より、公務員中上級学科においてオンラインコースも開講することが決定しており、今後も受講生の希望を把握して、さらなる学科・コース新設の検討を進める。

#### （3）教育の質向上、個々の教員の教育力向上

① 教育力向上・教材開発プロジェクトについては、引き続き継続的に活動しているが、昨年度に続き教材開発活動の占める割合が大きいことが課題である。また、活動への取組姿勢において、教職員間で多少なりとも差があることは否めない。しかし、同プロジェクトの活動を通して、教科指導で取り扱うべき内容や出題傾向等について議論する機会が増えたことは成果となっている。人物試験研究会では、各教職員へのアンケートを通じて、人物試験指導についての課題や問題意識を集約し、それも踏まえて今後の人物試験指導への提言を行った。人物試験指導力向上に向け、全体の意識向上を図れたものと評価できる。

② 対応可能教科・スキルの拡充はじめ業務の質向上に向けては、各自設定した目標に基づき取り組む中で、外部研修受講、新たな教科指導へのチャレンジ、教員間での模擬授業実施等、望ましい動きが見られる。

#### （4）退学者低減・卒業率向上

取り組み自体はスピード感をもって適切・柔軟になされたが、初級2学科（公務員専攻科、公務員総合科）において、2022年度退学率見込は 4.4%（合格退学除く）となり、2021年度の 3.8%から 0.6%悪化した（なお、中上級は学科特性上、退学率の計算には含めない）。一方で、極めて目的意識が低いまま、必ずしも公務員を希望せずに入学した学生や、コロナ禍以降「学校に物理的・継続的に通うこと」が必ずしも当たり前でなくなっている中で、通いづらさを抱える学生にどのように対応していくかは、今後も検討課題である。

### Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

---

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

---

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

定められた法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目標を、学校構成員(すべての教員、職員、学生)に対して、教務室内掲示・学生便覧配布(読み合せ含む)により周知を行っている。学生便覧については、教職員・学生ともに個人配付されていることから、常時確認が可能な状態である。また、関連業界・社会に対しては、ホームページの情報公開欄に掲載し常時公表している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

引き続き、教務室内掲示・学生便覧記載(読み合せ含む)の継続、及びホームページへの記載を確実に実施する。また、本校が掲げている育成人材像を確認するため、現在公務員として求められる人材像情報を、可能な限り収集する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	定められた「法人の教育理念」を学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【総括】

運営方針については、法人の理念と学校の理念に沿って定めている。運営方針の教職員への周知については、年度初めに教職員全員対象に「キックオフ会議」（当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有および認識統一を図るための会議）を開催して共有している。また、会議に加えて資料を電子メール配信で共有し、周知を徹底している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

運営方針の策定にあたっては、法人の理念と学校の理念に沿う内容となっているかの確認を行い定める。周知については、適切な時期に全員に対して確実にを行うことを徹底する。また、年度途中に振り返りの機会を設定し、再度周知を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目 2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

事業計画は、年度当初に校長代行より「キックオフ会議」（当該年度における学校の運営方針・年度目標について、教職員全員で共有および認識統一を図るための会議）の中で資料として示されている。2022年度においては、前年度の結果と問題点を踏まえ、公務員合格率回復・向上と学生募集回復・向上を2本柱とした学校運営方針・年度目標について明確に指示した。また、計画の執行についても、各学科・学年の単位ごとに事業計画に沿って適切に行われている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

事業計画は前年度の結果・実績を踏まえ、学校としてなすべき運営、達成すべき目標を盛り込んで策定し、共有を行っている。事業計画は、学校・部門のみならず、各教職員レベルでも前年度の振り返りに基づいて執行されることが望ましい。よって、2023年度からは、事業計画共有に当たり、各教職員に対して、当該計画に照らし自身の前年度の業務遂行状況や実績を振り返り、課題を抽出したうえで業務に当たるよう指示する。併せて、新年度に入ってから、事業計画の内容については、それが適切妥当な内容であるか、随時確認・検討を行う（月1回、初級、中上級それぞれでの全体会議時を想定）。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。また、適正に執行されているか。	S



中項目 2 - 3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【総括】

法人としての組織運営、意思決定機関については、適切に機能している。また、別途、組織の課題を迅速に合議する常任理事会も毎月開催している。さらに、各校・各部の校長代行、部長以上が合議、情報共有を行う部門長会議など各階層別での必要な会議体が設計され、開催されている。

学校の意思決定機関は、初級学科と中上級学科で違いはあるものの適切に設置・運営されている。具体的には、初級学科は、学科・学年別の教務会議があり、それらを総合・集約する場として初級教務会議が開催されている。中上級学科については、中上級教務会議が開催されている。会議には、定例開催のもの、必要に応じて開催されるものがあり、いずれも問題なく機能している。事務局についても、定例の事務職員会議が開催されている。また、日常的な情報発信・共有は、日々の朝礼にて行われている。

運営組織は、学科・学年に責任者として主任・副主任、その下にリーダー・サブリーダー、さらに他の教職員が配置され、系統的なものになっている。主任・副主任は学校全体に関わる業務をそれぞれ担当するとともに、主に学科・学年の運営の管理監督、学科・学年相互の連携を担い、リーダー・サブリーダーは各学科・学年のスケジュール検討・立案、日々の運営推進を担うという形で役割分担をしている。

【課題】

各学科・学年の学生数が多く、また業務過多の状況にあること等から、多くの場面において、主任・副主任が学校全体ではなく、自身も所属する各部門（学科・学年）を掌握・管理するにとどまっている。

また、初級、中上級それぞれの会議体は整備され機能しているが、学校全体としての会議が定例では行われておらず、管理職（校長代行、事務長、主任・副主任）間の情報共有・協議や、全体へのメール発信等でそれに代えている状態にある。朝礼においては上述の通り日常的に情報共有・発信を行っているが、全体での議論・検討や、より詳細な情報共有をする機会が不足している。現時点では、各部門の運営・意思決定は支障なく行われているものの、学校全体として議論・検討・共有を行う機会を定例的に設ける必要がある。

事務局においては、職員に対する研修に継続的に取り組んでいる。ただ、具体的な業務ごとに研修は行われているものの、さらに踏み込んだ職員個人の能力開発にも着手することが必要である。

さらに、能動的に業務を遂行し、抜け漏れを防ぐため、本部と学校との役割分担をより整理・明確化することも必要である。

【今後の取組み】

上記課題を踏まえ、原則として主任・副主任は担任クラスを持たない体制を実現し、より学校全体の掌握・管理運営に注力できるようにする。併せて、管理職会議（運営会議）、全体会議の定例開催を実現し、管理職間および全体での議論・検討・共有の機会を増やす。

本部と学校との役割分担・整理については、具体的にいかなる事項について役割分担の整理・明確化が必要であるかを管理職会議で議論しつつ、部門長会議（理事局および各部門長による会議）に働きかける。

事務職員個人の能力開発については、外部研修への参加を促す（目標設定と連動させるのが望ましい）。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	A
2-3-3	運営会議（教職員会議・教員会議等）が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S

中項目 2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【総括】

雇用区分に対応した就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が整備されている。また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

採用活動に関しては採用管理システムの活用と採用規程および業務プロセスの整備により情報の一元管理や活動早期化、募集・選考の判断に対する適切な検証機能を有し、活動体制の強化が図られている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き変化する法人方針や多様化する働き方に対応できるよう人事制度の改善や制度再構築に伴う諸規程整備を続けていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目 2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【総括】

情報システム化としては、学生情報に関する管理システムと業務処理に関するシステムが構築されており、年次更新に加え、必要に応じて修正や更新が適切に行われている。また、これらの情報システムを活用することで業務の効率化が図られ、各種情報が学校運営に有効に活用されている。

【課題】

情報システム化による業務の効率化において、社会情勢に合わせた新しい情報システムの導入が行われ、そのシステムに適応するために、システム理解と運用対応力が教職員に対し一層求められている。また、情報システムに集約された学生情報と業務処理情報について、整理を進める必要がある。加えて、リモートワーク(在宅勤務)や遠隔授業の広がりに対し、システムと業務の連動を図るため、内容に応じて改定を行い、より良い情報システムに進化させる必要がある。

【今後の取組み】

新システムの理解と修得により業務効率を上げていく。また、情報システム内に年々蓄積されていく各種学生情報と業務処理情報について、引き続きデータ量のスリム化を図るための情報選別を行い、整理を進める。さらに、リモートワーク(在宅勤務)や遠隔授業の広がりに対し、情報システムと業務の連動を図るため、継続して専門部署と連携しシステムの改善につなげる。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目標（育成人材像）に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

ディプロマポリシー(教育理念および教育目標に基づく課程修了の方針)と、それらに則り構成されたカリキュラムポリシー(教育課程編成実施方針)は、学生便覧(学校生活で学習と学生生活について記載された冊子)にて明示している。教育課程は、このディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに即して編成・実施している。学校構成員に周知するために、学生に対しては各クラス内で教員による読み合せを実施し、常勤教職員と非常勤講師には、教務室内に常設掲示を行って常時確認ができる状態としている。このほか、ホームページ上で広く社会に公表している。さらに、定期的検証を年間計画立案時に行っている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

教職員に対して教職員朝礼、教務会議、教職員研修時に周知する。特に非常勤講師には、年度当初の契約時に周知を徹底する。学生に対しては、オリエンテーション、ホームルーム時間を活用し、複数回に渡って周知を図る。社会への公表は、ホームページの掲載を継続実施し周知を図る。検証については、年間計画立案時に加えて、学科新設改変等大きな変更がなされる際にも検討機会を設ける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標（育成人材像）に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標（育成人材像）に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

様々な公務員試験の受験先において、共通して設定されている試験科目を教育課程に体系的に設定・配置し、教育課程編成・実施方針に基づく適切な教育内容を、原則対面授業にて提供した。

公務員リテラシーの授業(公務員の種別・職種内容・業務内容等を学び、各人の進路選択のための知識を身につける授業)においては、公務員になるにあたって必要な知識・教養を身につけるとともに、社会問題や課題について考え分析し行動する力をつけることを目標とした。国家・地域社会へ貢献する公務員の職業理解、公務員としていかに自己実現を図るかという検討の機会を設けた。また、教育課程編成委員からの提言を取り入れた授業としてゼミ活動を実施し、業界のニーズに応える、より実践的な職業教育の実現を目指した。学生個々が主体的に課題を発見し、具体的な行動を起こすことができる工夫をし、公務員になるにあたっての考察を深めた。また、公務員である卒業生からの助言や様々な講演会・説明会を通じて、実際の職業理解を図った。

キャリア教育として、社会人基礎力向上を目的として、ビジネスに関する実務(スーツの着こなし方、ビジネスマナー等)やコミュニケーションの手法を実践的に学ぶ授業を実施した。

【課題】

教育課程編成委員会委員からの提言をもとに、公務員に求められる視点・行動・表現を身に付けるため、毎年様々な取り組みを考えカリキュラムに反映をしている。しかしながら、社会情勢や求められるものは常に変化していくことから、実施したものの振り返りとブラッシュアップ(実施を継続する際に内容を良化させること)を徹底していくことが求められる。今後も官公庁・自治体のニーズを把握する方法を構築し、正しい認識に基づく適切な教育課程構築を検討していく必要がある。

【今後の取り組み】

新型コロナウイルス感染症の影響で学内外での活動が制限されていた時期と比べると、活動内容は元の形式に戻すことができているが、元に戻すことを目標とするのではなく、「真に公務員足るべき人材とは何か」という視点で考察・創造し、教育課程を検討する。公務員試験合格を目指した教育活動と公務員としてふさわしい人材育成を教育課程の両輪とし、その基本方針を踏まえて、過去の手法にこだわらず各種教育活動の試行錯誤と取捨選択を行っていく。今の公務員に関する情報を得るため、官公庁や卒業生による説明会・懇談会、職場見学会を確実に実施し、公務員に対しての理解を深めるとともに、それらを教育課程編成に活用する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S

3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-7	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

### 中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

#### 【総括】

授業評価として、前期と後期の2回、学生への授業アンケート・ホームルームクラスアンケートを実施し、その評価結果を担当教員へフィードバック(授業とクラス運営についての評価や改善点を伝え、内容の良化を促すこと)している。授業内容・授業方法を改善するために、勤務年数が3年未満の教員に対し、授業研修を行い、教員間で助言をした上で改善を図るなどしている。また、授業録画システムにより、他の教員の授業を視聴することで、授業スキル向上を図っている。

#### 【課題】

教員の授業力向上においては、授業研修は必要な取り組みであるため、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されないような授業研究会の開催方法を模索していく必要がある。

#### 【今後の取組み】

フィードバックされる授業評価内容は、各教員が個人として自己分析し、授業力向上を試みる材料とするに留まらず、組織として教務力を底上げする材料としたい。特に高評価を得ている教員の授業手法と担任としての指導方法について共有を試みる。単年度の結果だけでなく、複数年に及ぶ授業評価の推移を分析できるような、授業評価を管理する仕組み整備を図る。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	A

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、学生には、学生便覧を用いて新年度開始後のオリエンテーション等の機会を通じて説明がなされている。成績評価基準はシラバス(教科についての目的・内容・成績評価基準等が示された教科概要)において周知されており、本校ホームページでも明らかにしている。成績評価・単位認定は、日常の学習状況と定期試験等を総合評価し、規程に基づいて客観的に決定している。進級・卒業については、規程に基づき単位取得状況と出席率及び在籍状況を評価し客観的に判定している。オンライン授業における成績評価・単位認定についても、所轄庁および法人の基準に則り、適正に実施されている。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

シラバス編成会議等の検討会を経て、成績評価基準について明記したシラバスと、進級・卒業判定要件について記載された学生便覧を用いて、成績評価と単位認定の基準が明確に規定されていることを学生に周知徹底する。成績評価について、引き続き、「成績評価に関する規程」及び「進級・卒業に関する規程」の各規程を適用し、適切に実施していく。時間割や授業形態の変更がなされても、成績評価に関する基本的項目を保持したまま運営する工夫を今後も続け、単位認定に関わる出席管理や定期試験を厳格かつ適正に実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S



中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

専修学校設置基準その他法令を遵守しており、教員要件・定員に対する法令上必要な人員を適切に配置している。専門性と経験値を備えた教授能力を有する教員が確保できており、質の高い非常勤教員を含めて教員組織体制を整備している。中上級、公務員総合科2年、公務員総合科1年、公務員専攻科、事務部門の5つの部門によって構成されており、それぞれのセクションで教育内容を向上させ、円滑な学校運営を行っている。また、各部門は相互に協力し、活発な意見交換や密な情報共有が行われ、問題が生じた際には、組織として対応している。

教員の専門性や指導力維持のため、公務員試験の解答解説や模擬試験を常勤教員が作成しており、出題傾向の分析と類似問題の作成によって、各教員の担当教科の専門性を高めている。また、教員の指導力向上については、法人主催及び学外研修会へ参加することを中心に行っている。特に、新任教員は、提携先公務員試験教材出版社主催の学外研修への参加によって、その資質・能力の向上を図っている。

【課題】

教員の資質・能力や指導力を向上させるための活動(ファカルティデベロップメント活動：以下FD活動という)については、実施について学校運営上のスケジュールから時期に偏りが出ている。また、常勤教員の教科指導・受験指導・学生指導等の負担軽減のために非常勤講師拡充を図ることが必要である。その際に起こりえる情報交換不足防止と連携強化も課題と考える。

【今後の取組み】

分野ごとに設置されている科目部会において、教材開発に留まらず、指導力向上のための授業研究会実施などにより、FD活動を推進する体制を構築していく。新任教員に対しては、チューター教員(学校業務について各種のサポートを行う担当教員)を付し、日常的に資質向上のためのサポートを行う。教員の資質向上に関しては、授業研究会を実施するとともに、多分野にわたる研修会に教員が参加する機会を設ける。特に、外部講師を招聘して見識を広げる試みや、官公庁・自治体の職員と意見交換するなどの研修を実施したい。また、非常勤講師の採用を拡充するため、依頼可能な非常勤講師を開拓するとともに、採用時の情報交換を徹底する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質・能力向上のための方策を組織的、多面的に実施しているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野および指導力に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

公務員試験合格率は年度当初の目標を上回り、例年並みの合格実績となる数値回復に成功した。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業に切り替える必要がある状況下で、適切なオンライン授業、自宅学習可能な教材の活用、遠隔授業下でも学生のやる気を引き出す取り組み等を継続的に行った。また、公務員試験結果も、受験先別に傾向分析と情報共有がなされ、次年度以降に向け有用な情報をまとめている。

退学率を低減するために、退学懸念の学生に対し、学生本人、保護者等、担任教員の三者に加え、学年教員、校長代行が情報を共有しながら対応した。社会情勢が安定せず、登校自粛を強いられる難しい局面においても、学生個人々の状況に応じた時機を逸さない指導を行っている。

【課題】

高い公務員試験合格者を維持していくために、今年度の取り組みの共有化と検証を行っていく必要がある。退学者・退学懸念者等の数や状況、退学率の推移や過年度比較は、月次のクラス運営報告書およびそれらを集約する資料（サマリシート）にて確認可能であるが、これらはいくまで数値データが主であり、退学抑止の取り組みを客観的に分析・評価するという点では不十分である。数値面の定期的な共有はもちろん、退学抑止の取り組み（特にその好事例）の検証と分析、その共有を図る必要がある。

【今後の取組み】

受験情報と結果分析を強化し、数値から見える有効な進路指導について検討する。教員が個人で把握している情報を全体に共有する機会を増やし、指導経験年数による学生指導の差が少なくなるように教員間の連携を図る。また、地元自治体や九州地区官公庁への採用内定者を増やすことを目的とした活動を推進する。

退学懸念学生については、早期に複数の教員で様々な視点から助言し、学生が抱える問題点の情報共有ができる体制を整える。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取り組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率およびコンテスト・コンペ入選数の向上の取り組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	評価除外
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取り組みを行っているか。	A

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生に対しての修学支援と生活環境支援は、麻生専門学校グループ福岡キャンパスと学校とそれぞれ支援体制を整備し適切に運営されている。

学生の進路支援は、担任、学年教員、学校法人麻生塾就職グループ職員と、それぞれ連携を図りながら適切に実施している。学生相談については、Microsoft Teams(マイクロソフトチームス)の各種機能の活用などにより、担任以外の他の教職員にも相談できる体制を整えている。また、専門的な相談内容については、法人全体の専門相談体制が整えられていることから連携を取り対応している。

課外活動については、今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動のうち柔道やサッカー、バスケットボールなどスポーツ活動については実施を見送った。その中でも、公務員総合科1年で漢字検定、TOEIC対策、簿記のサークルが新たに立ち上がり、常勤教員による指導に加えて、非常勤講師とも連携しその活動を支援した。それぞれのサークルにおいて、到達度合いを確認するための検定等へのチャレンジを行い、複数名の合格者が出ている状況である。

学生の経済的側面に対する支援は、各種の公的支援情報を遅滞なく伝え、学校法人麻生塾学生支援グループ(以下、「学生支援グループ」という。)および事務部門が窓口として対応している。

学生の健康管理は、健康診断の他、感染症対策として入口検温や消毒液を複数箇所設置し、日常的に感染予防策を呼びかけている。

また、生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。

【課題】

課外活動については保護者等との連携、活動受け入れ先との連携、学校内共有、危機管理担当教職員の明確化、さらに対応マニュアル策定など体制整備が課題である。

【今後の取組み】

課外活動再開に向けた準備を進めたい。危機管理体制を確立しながら、学生が多種多様な経験を積む機会を設けていく。

また、進路相談において、学生が先輩学生や卒業生からも助言を得るための仕組みづくりに着手したい。

キャリア支援体制(学生に対しての、業種・職種・地域選択等に必要の客観的なデータに基づく情報提供体制)の確立については、教職員が公務員試験情報を常に正確に把握し、進路指導に活かす情報管理システム(公務員受験情報や学生受験状況情報等を管理できる仕組み)の充実を図る。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-10	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

教育上必要な施設・設備は、既存物が通常の利用に支障が発生しないように保守・管理を実施し、教育活動が滞りなく実施できる環境を整備している。また、教育効果が期待できる設備については、予算を確保し導入をすることができている。今年度は、全教室に授業録画システム設備を導入できた。

授業にiPadを新規導入することで、インタラクティブな授業(ネットワーク教材を活用することで、指導者が学習者の理解状況を即時に把握し、個人状況に応じた指導ができる授業形態)が可能となった。また、既存のパソコン1教室を固定型から移動型に変更することで、場所を選ばず情報端末を利用できる環境を整えた。さらに、公安系公務員希望者向けの教育用品(登り綱・ミット・グローブ等の対人対応用品・止血帯・救急包帯等)を導入し、体力試験合格に必要な総合的な筋力・体力強化だけでなく、目標とする職種に必要な能力向上を図る環境を整えた。なお、機材・備品・情報処理機器については、導入管理者を定め、点検・補修・修繕を迅速に行い、教育活動に支障が発生しない状態を保つことに力を入れている。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスの共用施設として、総合図書館を設置している。総合図書館では、規程やルールを定め学生便覧に掲載すると共に、教室内へ利用案内を掲示する等、学生への周知を図っている。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類は適切に管理している。

【課題】

オンライン授業展開を推進する上で、通信環境(インターネット接続環境、Wi-Fi(ワイファイ)・教室内カメラとプロジェクター設備・パソコンの増強と更新が課題となる。

【今後の取組み】

通信環境(インターネット接続環境、Wi-Fi(ワイファイ)・教室内設備・パソコンの増強と更新について、関連部署と連携して実施する。また、教育上必要な施設・設備に関しては、点検、整備、補修・修繕を継続して実施し、教育活動に支障がない環境を維持する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

学校における安全管理については、校長代行を中心とした組織体制を整え、指示・伝達を Microsoft Teams(=マイクロソフトチームス)や電子メールを用いて迅速に行っている。

学生の安全確保を図るために、施設設備の整備・点検を随時行っている。特に防災・防犯設備に関しては、法人管理担当部門と密な連携を取り、漏れのないように注意し行っている。

防災については、避難場所の確認を明確にできる表示を各教室内に更新表示し、常時確認できるようにしている。今年度は、校舎別、学科学年別の避難訓練を実施した。また、教職員対象の防災研修として、防災士による講演会と消防局職員による救急救命講習会を対面形式で実施した。

【課題】

安全管理について体制整備はできているが、状況に応じた各人の役割と行動について、具体的な内容の理解が不足している。また、本年度も防災訓練等について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学科・学年単位での実施となり、学校全体での実施ができていない。

【今後の取組み】

引き続き学生の安全確保につながる情報伝達を確実に行う。また、各人が実際の災害時に担当する役割と行動に関して、具体的な内容をまとめ共有する場を設ける。

防災訓練等については、新型コロナウイルス感染症の状況を把握したうえで、学校全体もしくは建物別、学科別、学年別で行う。また、教職員対象で実施している防災研修を引き続き演習を中心に行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	評価除外
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)は、学校の教育理念・育成人材像を反映し策定し、募集要項、学生便覧を通じて周知している。社会に対しては、ホームページの情報公開欄に記載し公表している。教育成果を含めた学校情報は、実績に基づき、学校案内・ホームページ・SNS(LINE・インスタグラム)・オープンキャンパス説明資料に明記し公表している。

学生募集活動は、学校法人麻生塾キャリア支援グループ(学校外にて学校説明を専門に行っている部門、以下、「キャリア支援グループ」という。)と連携し適正に行っている。入学者選抜については、アドミッションポリシーに基づき、学生支援グループ入試係と連携し適正に行っている。

校納金等は、定期的に検証され、募集要項に明記して入学希望者等へ公表している。

【課題】

学生募集活動において、キャリア支援グループとの連携をより深める必要がある。また、公務員試験合格情報の提供について、時期・方法・内容を検討する必要がある。

【今後の取組み】

キャリア支援グループとの連携については、学外の学生募集環境と学内運営状況の共有のための機会を設ける。公務員合格情報の提供については、ホームページ・SNS(LINE・インスタグラム)の活用度合いを上げて、適時に情報提供できるようにする。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

予算計画は、学校運営計画に即した編成を行っている。予算執行についても、計画に基づき適切に執行されているかどうか確認を行い管理している。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。なお、財務情報公開の体制を整備し、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取り組みを継続的に行っていく。その取り組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S



=====

基準 9 法令遵守

=====

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行うよう努めている。また、関係法令に基づく学校管理運営に関する学内諸規程は、新設・改訂等に適宜対応し運用している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

教職員全体に、専修学校設置基準等の基本的事項を中心に、確認する機会を設け共有を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準10 内部質保証

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

自己点検・評価活動の担当委員を決め、委員を中心に、自己点検・評価、学校関係者評価、および公表という各段階を確実に実施している。自己点検・評価については何ができていて、何ができていないのかを、個々の教職員へのアンケート調査を通して明確にするとともに、その評価として「できていないこと」を課題として設定するようにしている。学校関係者評価は職業実践専門課程の認定維持要件であり、実施体制を整備し、適切に実施している。

さらに、社会に対する説明責任を果たすという観点から、自己点検・評価結果及び学校関係者評価結果の公表も確実にやっている。

【課題】

自己点検・評価を、組織レベルから個人レベルでも意識的に行なう意識の醸成が必要と考えている。しかしながら、点検・評価項目の内容について、認識・理解が進んでいない点も多く見受けられることから、自己点検評価活動のPDCAサイクル(各種の計画について、計画→実行→検証→活動の循環を繰り返し実施すること)や実施方法を、個々の教職員が理解認識できるための仕組みを作り上げることが今後の課題となる。

【今後の取組み】

自己点検・評価や学校関係者評価で発見された課題について、コロナ禍で得たノウハウや知識を踏まえた改善を進めていく必要がある。また、教職員が個人レベルで自己点検・評価活動を行うためには、アンケートをどのように配信するかがポイントになる。現時点でどの程度の認識・理解がなされているかについて確認を行った上で、各質問項目についてどれだけの知識・情報を共有できるかという点を検討したい。

加えて、自己点検・評価活動についての知識向上のための勉強会を既存の各種会議体を活用して適宜実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献として、公務員に関する職種と試験制度等の説明を、高等学校の生徒・教員を対象に、訪問型・来校型・オンライン型で行っている。また、現役高校生対象の公務員受験講座については、来校型とオンライン型の同時開催とすることで、受講希望者の状況に応じた受講ができる体制を整えることができた。その結果、クラブ活動在籍生徒や遠隔地生徒に対象を拡大することができている。

学生のボランティア活動については、地域の各種団体からの依頼を学内に伝達するとともに、必要に応じた取り纏めを行っている。また、学生主体のボランティアサークル活動や個人で活動を行う際には、活動時の留意事項等の指導と助言を中心に支援を行っている。学生が個人で夏季休暇期間に地元等で行ったボランティア活動の活動報告会を開催し活動状況を共有した。

【課題】

高等学校からの出張講義等の依頼が増加するに伴い、対応する人員の手配がままならない状況が発生している。また、ボランティア活動について、学校からの情報提供によって参加という形から、自主的に探し参加する形への変化が進んでいない。

【今後の取組み】

高等学校からの出張講義等の依頼については、日程の変更依頼の他、出張型からオンライン型への変更等に対応する。また、依頼に対応できる教員の人数を増やす。

学生のボランティア活動については、学生全体に対して、ボランティア活動の意義等について伝達し、自主的、積極的な活動を促す。また、地域の各種団体からの各種依頼について、確実に学生に伝達し集約する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

=====  
基準 1 2 国際交流  
=====

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

昨年度は世界的な感染リスクを鑑み、渡航留学プログラムを一時中断してオンライン留学制度に切り替えていたが、今年度は感染リスクの低減した一部国において、渡航留学プログラムを再開した。留学プログラムについては、麻生専門学校グループ内の留学担当部門が説明会や学生向け・保護者向けのオリエンテーションを実施し、必要に応じて個別面談・アドバイスを行った。また、外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者からの相談に対応するなど、海外留学全般に対する支援を適切に行っている。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

引き続き、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。※	評価除外
1 2 - 1 - 2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。※	評価除外
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S

※留学生は受け入れていない。